# 令和7年度 長門市会計年度任用職員募集要項 (税務課募集)

この募集は、令和7年度に長門市役所において採用する会計年度任用職員を決定するために行うものです。会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日~翌年3月31日)で勤務する非常勤職員です。

## 1. 応募について

長門市役所会計年度任用職員登録申込書を提出してください。

## 2. 提出方法、受付期間

持参、郵送のいずれかの方法により申し込んでください。

(1) 持参の場合

受付期間:令和7年11月20日(木)~令和8年1月20日(火)の17時15分まで

(2) 郵送の場合

受付期間:令和7年11月20日(木)~令和8年1月20日(火)必着

※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください

※普通郵便で郵送された場合、郵送トラブルに対する責任を負いません

## 3. 募集職種、申込先

番号	職種 名称	任用期間	募集 人数	勤務場所	業務内容	報酬	勤務日及び勤務 時間	必要な資 格要件等
1	一般事務 (税務課 A)	R8.2.1~ R8.3.16	2	本庁及び	データ及び書類整理、申	月額	8:30~16:30 までの 7 時間	パソコン操作
2	一般事務 (税務課 B)	R8.2.1~ R8.3.31	2	各申告会場	告相談会場 での受付業 務	165,700 円	(週5日、週35 時間)	可能な 方

#### 4. 勤務条件

•	<b>到伤木</b> 什	
	給与	<ul><li>○報酬 月給の職種は当月払い、日給及び時間給の職種は月末締め翌月払いとなります。</li><li>○その他の報酬 条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤手当相当の報酬等を支給します。</li></ul>
	休暇	任用期間等に応じて年次有給休暇を付与します。 また、任用条件に応じて特別休暇が付与される場合があります。
•	福利	任用条件に応じて加入資格を満たす場合には、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかを適用します。 ※法改正に伴い、令和4年10月より共済組合加入者の適用範囲が拡大されました。これにより、加入条件に該当する場合は、短期給付(健康保険)は山口県市町村職員共済組合の短期組合員として適用され、長期給付(年金保険)はこれまでどおり日本年金機構の厚生年金保険が適用されます。
	服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

### 5. 受験資格

- (1) 以下に該当する人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の人
  - ・長門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人に限り申込みできます。

## 6. 採用試験内容

書類選考及び面接試験により採用者を決定します。面接試験については順次行いますので、詳細な 日時と会場は申込者本人にお知らせします。

#### 7. 合格発表

面接実施後、1週間以内に受験者全員に合否結果をお知らせします。

#### 8. その他

- ・提出書類については返却できません。
- ・面接の実施に当たり、障害等を理由として会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で申込先までご相談ください。
- ・申込書に記載される勤務条件に関する希望について、希望に沿えない場合があります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務 したときに会計年度任用職員として正式採用となります。(ただし勤務条件により、条件付採用の 期間が1カ月を超える場合があります)。
- ・本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、結果通知の発送及び採用手続き、 配属先の決定以外には利用しません。

# 9. 問い合わせ先

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2 長門市企画総務部税務課市民税班

電話 0837-23-1124

FAX 0837-23-1219

Email shiminzei@city.nagato.lg.jp